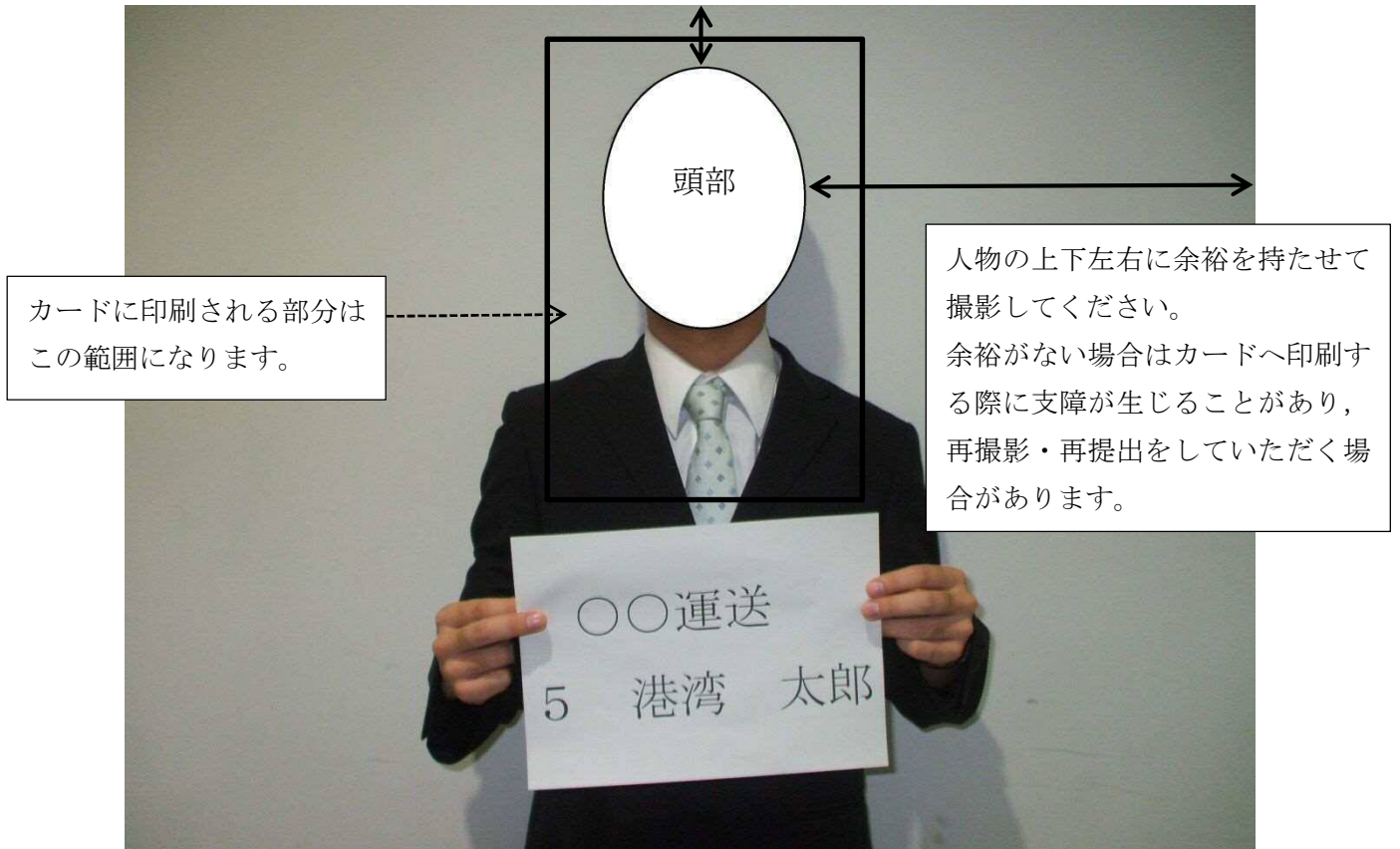


○ 提出写真データについての注意事項

1 写真のイメージ



※ 上記イメージを参考に、「所属名、番号、氏名」の記載された紙を持って、デジタルカメラで撮影してください。（「所属名、番号、氏名」は「制限区域立入許可証交付申請書申請者リスト（別紙）」の「所属名、番号、氏名」と同一であること。）

紙は胸部より下にもってください。

縦位置、横位置のどちらでも構いませんが、人物が中心位置にあり、人物の上下左右に余裕を持たせて撮影してください。

2 写真撮影時の注意事項

(1) 撮影機材について

- ・ 撮影機材は、デジタルカメラやフィルムカメラで撮影してください。
携帯電話やスマートフォンによる撮影は、写真データの品質に問題が生じる恐れがあります。
- ・ デジタルカメラで撮影される場合は、以下の設定で撮影してください。
 - ① 撮影画素数の設定は 200 万画素以上に設定してください。

- ② カラーで撮影してください。
- ③ デジタルカメラの種類によっては、派手目なカラー（ビビット）やソフトフォーカスなど、画像加工された写真が撮影できる種類もありますが、標準設定で撮影してください。
- ④ 画像フォーマットは「JPEG」形式としてください。

(2) その他

- ・ 申請者本人のみを撮影したもの
- ・ 6ヶ月以内に撮影したもの
- ・ 正面から撮影したもの
- ・ 「所属名，番号，氏名」の記載された紙が写るように撮影したもの。紙は胸部より下に持つこと。
- ・ 鮮明であること（焦点が合っていること）
- ・ 影のないもの
- ・ 背景と人物の境目が分かりにくいもの(白壁等を背景に撮影してください。)
- ・ 眼鏡のレンズに光が反射していないもの
- ・ 平常の顔貌と著しく異なるもの
- ・ サングラス，レンズの色の濃い眼鏡，マスク及び前髪などが目を隠すなど，顔が確認しにくいもの
- ・ ヘアバンドなどで頭髪を覆っていないもの

3 写真データ提出時の注意事項

(1) 電子データで提出する場合

- ・ 提出する写真データは，JPEG形式であること。
- ・ 写真データのファイルサイズの指定はしませんが，画質が荒く，不鮮明な場合には再提出をお願いする場合があります。

(2) 印刷されたもので提出する場合

① デジタルカメラで撮影した場合

- ・ 光沢紙で鮮明なプリント（写真店にてプリントされたもの）で，Lサイズ限定とします。

② 写真店で撮影・プリントされた証明写真の場合

- ・ カラー写真で，パスポートサイズ限定とします。ただし，極端に顔部分が大きいものもしくは小さい場合は，再提出となる場合があります。

③ 自動証明写真機で撮影・プリントされた証明写真の場合

- ・ カラー写真で，パスポートサイズ限定とします。ただし，極端に顔部分が大きいものもしくは小さい場合は，再提出となる場合があります。

〈注意事項〉

- 以下の写真はカードへの印刷時に品質の問題が生じる恐れがありますので，提出をお断りします。
 - ① カラーレーザープリンターやホームプリンター（インクジェット）でプリントされた写真
 - ② 写真の表面が微粒面のもの